

会 議 録

会議の名称		第 1 回つくば市大規模事業評価委員会		
開催日時		令和 3 年 9 月 8 日（水） 開会 15 時 00 分 閉会 16 時 50 分		
開催場所		Zoom（市役所会場：つくば市役所 2 階防災会議室 2・3）		
事務局（担当課）		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	高橋委員、生田目委員、藤井委員、堀委員、松橋委員、横張委員		
	その他			
	事務局	横田市民部長、伊藤スポーツ振興課長、武笠スポーツ施設整備室長、瓜阪係長 森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、沼尻企画経営課長補佐、中村企画経営課長補佐、岩橋係長、高橋主任、栗島主任		
公開・非公開の別		■公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数	1 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 審議事項 ・（仮称）つくば市陸上競技場整備事業について (2) 報告事項 ・適用除外案件		
会議次第	1. 開会 2. 辞令交付 3. 委員長及び副委員長の選出について 4. 諮問 5. 議事 6. その他 7. 閉会			

＜審議内容＞

○司会 定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回つくば市大規模事業評価委員会を開会いたします。本日は、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本来であれば、皆様一同に会しまして、会議形式で委員会を開催するところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、ウェブ方式で会議を開催させていただき運びとなりました。初めての試みのため、進行等でご不便をおかけすることもあるかもしれませんが、ご了承をお願いいたします。

まず、はじめに市の出席者を紹介いたします。

【市の出席者紹介】

どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会ですが、委員の任期更新がございました。本来であれば、この場で、委嘱状を交付させていただきところですが、ウェブ方式での委員会開催となりましたことに伴い、事前に委員の皆様に委嘱状を郵送させていただいております。本日はお名前紹介のみとさせていただきます。

【委員紹介】

以上6名でございます。

委員任期は、令和3年8月1日から令和4年3月31日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会は、高橋委員、藤井委員、堀委員、松橋委員、横張委員にご出席いただいております。

委員6名のところ、現時点では、5名の皆様にご出席いただいております。

つくば市大規模事業評価委員会条例第6条第3項に定めます委員の過半数の出席要件を満たしていますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日は新しく委員として委嘱後はじめての委員会でございますので、委員長選出までの間、事務局が会議の進行をさせていただきますのでご了承をお願いします。

また、ウェブ方式での開催となりますので、ご質問、ご意見がございましたら、カメラに向けて挙手いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

はじめに、本評価委員会の委員長、副委員長を選出させていただきたいと思っております。つくば市大規模事業評価委員会条例第5条に、委員長及び副委員長

は委員の互選によって定めると規定しています。どなたかご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

○委員 よろしいでしょうか。事務局の方でもし、案がありましたらお知らせいただければと思うのですがいかがでしょうか。

○司会 ただいまのご意見をいただきました。事務局から提案を申し上げてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【「はい」と呼ぶ声あり】

○事務局 それでは、事務局の方から、前回から引き続き、横張委員を委員長に提案させていただきます。

また、副委員長につきましても、前回副委員長としてご尽力いただきました筑波技術大学の生田目委員を提案させていただきます。

○司会 ただいま横張委員を委員長という提案がありましたが、いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ声あり】

○司会 次に生田目委員を副委員長とする提案がありましたが、いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ声あり】

○司会 それでは、この場で恐縮ですが、横張委員長、ご挨拶をお願いいたします。

○委員長 はい、かしこまりました。ただいま、委員長を仰せつかりました東京大学の横張です。本日の案件も含めまして、大規模事業に関して制度面についても、詳しい先生がお越しになっているところで、わたくしが適任なのか、不安ではございますが、司会進行役として、せっかくのご使命でもございますので、承りたいと思います。どうぞ活発なご議論をお願いしたいと思います。

○司会 ありがとうございます。次に、本日の審議会資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、先にお送りいたしました資料一覧のとおりでございます。

なお、本日はおおむね 16 時 30 分を目途に終了させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、議事に移る前に「会議の公開について」です。参考資料 1

及び参考資料 2 をご覧ください。

この第 1 回会議につきましては、大規模事業評価制度の説明、評価対象事業概要、市が行った評価対象事業に関する自己評価結果等が主な議題となり、これは「つくば市会議公開条例」の非公開の会議に該当しないため、公開で進めてまいりたいと思います。

次に、以降の会議についてですが、当該制度は、市が大規模事業に着手する際の対応方針の決定について、意思形成過程の透明化を図ることを目的としていることから、原則公開とし、事業の妥当性を評価・検証する際に個人を特定する情報等のつくば市情報公開条例に規定される不開示情報が含まれる場合のみ、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。意義のある方はいらっしゃいますか。

【「異議なし」と呼ぶ声あり】

それでは、第 1 回は公開で、以降も原則公開で会議を行います、ウェブ方式で開催しているところではございますが、事務局は市役所 2 階防災会議室にいらっしゃるということで、傍聴者の方がおられましたら、入室させてください。

【傍聴者入室】

○事務局 それでは傍聴者の皆様へ、お知らせがあります。ただいま、会議の公開について検討いたしました。その結果会議を公開することに決定いたしました。なお、傍聴に際しましては、会議の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為はしないようお願いいたします。

○委員長 では会議を再開したいと思います。はじめに、諮問書が提出されております。事務局からお願いします。

○政策イノベーション部長 委員の皆様におかれましては日頃よりつくば市政へのご理解、心より感謝申し上げます。早速ですが、諮問書を読み上げさせていただきます。

令和 3 年 9 月 8 日付でつくば市長から、つくば市大規模事業評価委員会委員長あて諮問、つくば市大規模評価委員会条例第 2 条の規定に基づき、市が行う大規模な施設整備事業に係る評価について意見を聴きたいので、自己評価調書及び評価会議の意見を付して諮問します。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長

では、次第 5 の 1 審議事項に入るにあたり、はじめに、事務局から大規模

事業評価制度について説明をお願いいたします。

○事務局 【資料1-1、1-2に関する説明】

○委員長 どうもありがとうございました。ただいま、事務局から大規模事業評価制度について説明がありました。このことについて、なにかご質問はございますか。

ないようでしたら、皮切りに、私から2点ほど。いまご説明頂いた資料のなかで、全体のタイムスケジュールですが、答申は、いつを考えているのでしょうか。

○事務局 事務局です。答申を出していただくタイミングですが、資料27ページでは、第三回の審議後、11月ごろを考えております。第三回というのは、あくまで予定ではございますが、まとまった段階で、委員長から市長へ答申としていただけたらと考えております。

○委員長 26ページには、第4回あって、答申とあるが、27ページには、第4回という表現がないが、どちらが正しいのでしょうか。

○事務局 事務局です。紛らわしい記載となってしまいましたが、26ページでは、現地見学会を委員会として数えているため、27ページでは委員会の開催数が3回と表記にしておりますが、活動としては同じ回数4回程度を考えております。誤解を生む記載、申し訳ありません。

○委員長 わかりました。それともう1つ、評価の流れについてであるが、委員会から答申が出された後に、市の対応方針を作成するとあり、市が事業の実施、見直し、撤退を検討する、と記されているが、答申の中身として実施を前提するということではなく、見直しや撤退も含め、答申が記載されるということも想定しているということでしょうか。

○事務局 事務局です。ただいまのご質問、大規模事業評価制度は、事業の着手前に実施することとしておりますので、事業実施以外にも当然、撤退もあります。実施する際には、答申後、事業着手に向けた予算化。撤退ということであれば、予算化しない、ということになります。

○委員長 わかりました。委員の皆様、審議の結果、最終的に進めてくださいとなれば、市にはよいことかもしれませんが、場合によっては、これは、やめたほうがいい、ということも答申の在り方として、ありうるとお考えいただいてよいと。また、事業は進めるのだが、市が考えた案とは、違ったやり方もあるのではないかと、ということも答申としてもありうる、ということで、繰り返しになりますが、活発な議論をお願いできれば。委員の皆様、何かご質

問等ございませんでしょうか。そのままご発言いただいても結構ですし、反応のボタンでも結構ですが、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

では、別にご質問ございませんようですので、でしたらこの後ですね、評価対象となる事業概要説明、自己評価と市が実施した評価会議結果の説明を予定していますので、説明後、改めて時間を取りたいと思います。

続きまして、審議事項となっている「(仮称)つくば市陸上競技場整備事業について」評価対象事業所管課である市民部スポーツ施設整備室から説明をお願いします。

○スポーツ施設整備室 【資料2～3-2に関する説明】

○委員長

ここで少しよろしいですか。今ご説明の途中ではございますけれども、生田目先生が入室されました。お忙しいところありがとうございます。よろしくお願いします。先ほどですね、冒頭に委員長及び副委員長の選任がございまして、大変恐縮ですが、副委員長として生田目先生にお願いしたいといったご意見ございまして、お受けいただくことは可能でしょうか。

○委員 はい。まず皆様、今日は大学の会議と重なって遅れてしまいましたこととお詫びいたします。それから、今お話いただいたことですが、委員長の先生はじめ皆様がよろしいとおっしゃってくださるのであれば、謹んでお受けしたいと思います。

○委員長 どうもありがとうございます。では恐縮ではございますが副委員長ということで、どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。

○委員 よろしくお願ひします。

○委員長 お願ひいたします。

それでは、すみません。事務局引き続きご説明お願いできますでしょうか。

○事務局 【資料3-3に関する説明】

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま、ひととおりの資料の説明を受けたところでございますけれども、本委員会は、市が大規模な施設整備事業を実施する前に、事業着手前にその妥当性を検証し、意思形成過程におけるその透明化を図るため、特に、ただいまご用意いただいた資料の3-2、3-3の二つですね。これらにつきまして委員会で点検を行い、合理的かつ現実的な判断が行われているかということを調査審議するということでございます。つきましては、事業概要を委員にはご理解いただいているといった上で、もちろん先ほど申し上げたようにページでしますと、48ペー

ジ以降の概要の中での表現も含めてでも結構でございますが、特にその自己評価調書及び、評価会議結果ですね。この二つの点検をお願いいたしたいというふうに存じます。

本日はまず、市の大規模事業制度、評価制度とそれから事業概要について不明な点の解決に進めていただければと思います。最終的にこの事業評価調書や評価会結果ということの点検をしていくわけですが、本日にしましては、まずですね、市の大規模事業評価制度及びその事業内容この二つにつきまして不明な点の解決に努めて参りたいと思いますので、事務局からは次回以降に、委員の現地視察も提案いただいておりますので、まず書面で確認できる範囲となってしまうかと思いますが、ご意見を頂戴いたしたいかと存じます。ここからは、どこでも結構でございますので、気づきの点等をぜひご指摘をいただき、またご質問等いただければと思いますので、よろしくお願いします。では先ほど同じように、もう、すぐにマイクをオンにしてお話いただいても結構でございますし、あるいは反応の機能を使ってもいただいても結構でございますし、どちらでも結構でございますので、お願いいたします。

では委員お願いします。

○委員 資料見せていただいて一番はじめに、気になりましたのは50 ページ目の需要予測の部分です。ここに挙げられている年6回というものが主な内容になっています。これだけだと、他の施設を借りて運用することに何も問題がないような気がしますし、作ったものが年6回、確実に使われても、他についてはまだわからないという状態だと、少し不安になるような気がします。ここに挙がっている小・中学校以外にも高校の利用の可能性あるかですとか、あるいは周辺の自治体での利用可能性あるかですとか、もう少し、需要予測が立っていた方が、妥当性をよりプラスに判断しやすいのではないかなと思いました。

○委員長 どうもありがとうございました。では、ただいまのご指摘につきまして、事務局の方から、もしこの場でご回答がございましたらば、と思いますがいかがでしょうか。

○政策イノベーション部長 今委員長の方からお話あったように、「今日お話しすること、議論していただくこと」と、「それから次回以降議論していただくこと」というのを、たぶん明確に分けたほうが、よろしいかと思いますので、担当課のほうで今のご質問が、その事業概要に含まれるご質問、ただ一方で、

引用は 50 ページで、自己評価結果の資料に対するご質問でございましたので、そのあたりは、事業概要の回答をすることで、その事業概要についての理解を深めていただけるという判断であれば、ご回答いただければと思いますし、そうでなくてその評価の部分に踏み込んだ話であれば、申し訳ありませんが、次回以降にさせていただいた方が、本日と次回以降の役割がクリアになるかなというように思いますので、そのあたり事務局のほうで仕切ってもらって、委員長のご判断をいただきながら、ご質問の性質に応じて今回お答えするものと、そうでないものに分けていただいた方がスムーズに進むかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長　そこを踏まえて、いかがでしょうか。

○スポーツ施設整備室　今回挙げさせていただいていたのは、小・中学校の陸上競技大会とか行う場がないということで挙げさせていただいている数となっております。その他に、茨城県の陸上競技会ですとか、そういう年間の予定もありますので、もし詳細の資料ということになりますれば、後日提出させていただければと思います。

○委員長　私も今のご質問には非常に関連したことを伺いたいと思っていたのですが、事業概要の冒頭に、現状として市営の陸上競技場がなくて他の自治体を借用しているというようにおっしゃって、それが不便だというようにおっしゃっていたわけですね。しかし、今、お話のように、年度6回程度の話を不便だからこれだけの予算をつけて新しいものを作らなければいけない、というような説得力が私にもちょっと聞こえなかったのですね。ですので、この現状で、市営の陸上競技場がなぜ、今、本当に必要なのかというところに対して、もう少し積極的な、あるいは、確かに必要だというように思われる理由がちょっと私には見えないのですが、いかがでしょうか。あるいは、もう少し付け加えますと、例えば、市長の公約の中に公式記録の取れる陸上競技場の整備というのがある、というように入れておりますけれども。これ、市営のとは言っていないのですね。つくば市内にないのかというと、当然、筑波大に立派な陸上競技場があるわけです。十分に記録も取れる場所があると。そういう中であって、なぜその年6回のために、市営、これだけのお金をかけて作らなければいけないのかということが、まず、私には今ひとつ、この資料だけでは十分な説得材料になっていないと感じられるのですが、いかがですかね。

○スポーツ施設整備室　そのあたりに関しましては、整理させていただいて、ご

返答させていただければと思います。

○委員長

委員よろしく申し上げます。

○委員 先ほどの件に関連して、私もやはり必要性の部分が、たぶん、市の皆さんには自明のことなのかもしれないのですが、いまいち、評価書だけを読むと伝わってこないのが、前提として確認させていただきたい。この年6回が何日間の利用を想定しているのか。6日間なのか、あるいは、いろいろな中学校や小学校があるので、かなりの日数になるのか。そこを確認したいのと、あと、これも10年以上筑波大を借りて、あるいは他の自治体の場所を借りて実施できているので、その実施状況ですか、おそらく筑波大が使えているのであれば、あまり問題はないのかなという気もしていて、ただ、石岡市まで行かなければいけないとなると、これは確かに大変だろうということは、理解ができるところでもあるので、そのあたりの実態ですね。実際にどの程度不便が生じているのかということを具体的に数字や事例を示して出してもらいたいほうがいいと。あと、加えるのであれば、どこまでやるのかという話はあると思いますが、他の自治体でも同様にこうした陸上競技場をすでに持っているところがあると思いますので、運用状況、実際作った際は、利用がどうなっているのか。小・中学校の利用以外に何かあるのか。そういったところも検討していったほうが、より説得力のある検討内容になるのかなと思っています。

○委員長 どうもありがとうございます。事務局いかがですか。何かございましたら。

○スポーツ施設整備室 詳細につきましては改めて回答させていただきますが、現時点では筑波大の方は使用できず、石岡のほうまで行っているのが現状です。

○委員長 筑波大のほうが利用できないというのは、どういった事情でいらっしゃるのですか。

○スポーツ施設整備室 大学のほうの事情ということになると思いますが、日程が合わないなど、そのあたりのことかと思います。

○委員長

はい、委員申し上げます。

○委員 ありがとうございます。必要性のところでご指摘がありましたので、別なところでいきますと、妥当性で気になっている点があります。

一つは、インフラの整備や道路の整備についても、大丈夫ですというご説明になってはいるのですが、私の記憶が曖昧な部分があるので、そこがもし間違えていましたら修正いただきたいのですが、上郷高校は、建物利用を当初はかなり検討していて、そういった検討に私も参加させていただいたことがあります。その時の懸案として建物で水道が使えない、配管がダメージを受けて使えない、ということを伺っていて、ですから、建物利用をしないで壊すというところになった、というように理解しています。ただ、そのときに、たぶん公共上水ではなくて簡易水道のエリアだ、というようにも聞いていて、このあたりを既存のインフラ施設が活用できる、などというところをさらっとしかおっしゃっていないのですが、かなり大人数の人たちが来たり、水道の使用も相当増えたり、とか、という点を考えると、大丈夫というだけではなく、もう少し情報があって大丈夫とおっしゃっていただくほうが、妥当性としては判断しやすいと思いました。

また、このエリアの活用のネックの一つが、高校周辺はそこまででもないと思うのですが、近づいていくための、もう少し離れたところの道路の狭隘さが、すぐに利活用が進まなかった要因だというように理解してしまして、今回、道路の整備も大丈夫とおっしゃってはいるのですが、たぶん、部分的には拡幅が必要になるエリアが出てくるのではないかと思います。特に大型バスが来ることが想定されるようになると、資料の中でも 51 ページの最後のところで、道路拡幅実施の際の用地取得が必要とも書いてあるのですが、そのあたりが、もう少し正面から取り上げて、そうであったとしても、これぐらいだから大丈夫、というようにしないと、後出しでどんどん整備費用がかさむということにならないか、その点が少し気になっています。

もう一つ、緊急時対応の困難さという課題にもこたえるという話があって、これは陸上機能、本来の機能というよりは、たぶん防災拠点としての可能性というところのお話かと思うのですが、このエリアですと、つくば市内の防災ニーズもそうですが、まだ記憶に新しい常総市の水害のとき、豊里エリアに相当な、500 人、それ以上の避難の方が常総市からも来ていまして、実際には、つくば市内だけではなくて広域な防災の拠点としての意味もあるのだと思います。そのあたりのことをもう少しきちんと取り上げたり、また、常総市などとも少し議論をしておいたりされるほうが、本来こういう施設の妥当性としては、また、必要性を判断する時には、重要なのではないかと思います。まずは以上です。

○委員長 どうもありがとうございました。では、ただいまのご指摘に対して事務局いかがでしょうか。

○スポーツ施設整備室 道路につきましては、現状、構想段階では、道路拡幅について、どこまで拡幅ということが明らかでないことから試算はしておりません。また、避難場所についてですが、小貝川流域で災害があったことも認識しており、色々な活用方法はあると考えております。常総市にコンタクトはまだとっておりませんので、今後進められればと思っております。

○委員長 ありがとうございます。ただいま委員ご指摘の点ですけれど、私事で恐縮ですが、以前、本学の柏キャンパスにありましたが、柏キャンパスのすぐ隣に柏の葉公園という大きな運動公園がございまして、あそこでちょっと大会が開催されると、帰りの車の渋滞で、出る際に一時間以上かかるということがしばしばございまして、私どもも車で通勤している時に帰れない、というようなこともしばしば起きておりまして。ですから、1,500人のスタンド、プラス芝生を加えれば、2,500人、合計4,000人という人が、もし仮に集まることを想定されているとすると、その大半の方が自家用車等でいらっしゃる。そうすると、交通計画を綿密に考えておかないと、今申し上げたように、帰りに1時間以上出られないといったようなことが容易に想定されますし、さらに防災機能を持たせようとするれば、なおのこと、交通計画に関しては詳細な検討をしておかないと、事実上、防災上使えない場になってしまうということも十分に想定されると思います。ですから、そのあたりご検討につきましても、もう少し詳細なデータ等が欲しい、というように私も思います。他にいかがでしょうか。

委員、ではよろしく申し上げます。

○委員 ありがとうございます。先ほど、陸上競技場周辺の渋滞や、そういう問題が今後想定されるとお話ありましたけれども、この資料の55ページにあるように地域への対応というところで、地元説明会を令和元年7月に実際行っておられるようですけれども、その時の参加人数が3回実施して48名ということで、この48名が実際どれぐらいの対象人数で48名かにもよると思うのですけれども、一見すると少ないような印象も思いましたので、所管課として、地元地域の対応として、こういう説明会を実施したことによってそれに対する住民の理解の程度をどのように受けとめておられるのかお聞きしたいというところ。それから、53ページの概算事業費の金額的なところですが、説明のところで、付帯施設であるセミナーハウス等の整備について

は、まだ未確定なところがあるというようなところで、今回のこの事業費には含めてないというお話ありましたけれども、既存のその設備を使えるか使えないかによっては、当然、事業費は変更される可能性は出てくると思いますので、そのあたりのシミュレーションがされているのかどうかというところについてもお伺いしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。では、いかがですか。

○スポーツ施設整備室 地元説明会につきましては、令和元年度7月にまず行っていて、その後3年度にパブリックコメントを行って、今年、令和3年の6月にも説明会を行っています。地元という言葉がついていますが、地元に限ったわけではなく、どなたが参加してもいいような説明会にはさせていただいています。人数が十分かと言われますと、集まっていたいただいた方々には、ちゃんと説明できているのかなと思っています。それに加えて、今年度、説明会ではYouTubeで動画配信させていただきます。

建物とかのシミュレーションにつきましては、本構想では行っていません。今後、基本計画やそのあたりの中で、行っていけたらと考えています。

○委員長 ありがとうございます。ということですが、委員よろしいでしょうか。追加でございましたら、お願いいたします。

○委員 そうなると、大規模事業評価を行うにあたっては、セミナーハウスの仮に既存設備を利用するにしろ、解体した場合には解体費用であったり、新設のセミナールームを立てなければいけなかったりすると思うのですが、そのあたりの金額のところに関しては全く検討せずに評価を行うということになってしまうと思うのですが、そのあたりについては、いかがお考えでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○事務局 本評価制度ですが、先ほど冒頭でもご説明させていただいたとおり、事業着手前の、構想段階での評価ということになりまして、詳細の事業費につきましては、今後、ほかの様々な施設整備事業の想定でも同じですが、基本計画という段階に入っていく時点で詳細の事業費が出てくると思っております。構想のなかでは、現在で考えられる概算の事業費を総事業費とさせていただいている、ということになっております。

○委員 ありがとうございます。すみません。もう1点質問させていただきたい。よろしいですか。

○委員長 どうぞ。

- 委員 ありがとうございます。53 ページのところで、その維持管理費のところですけども、概算で年間 8,000 万程度が毎年かかるであろうというような記載がされているのですけれども、こういう大規模設備の場合であれば、例えばマンションであっても、10 年ごとに大規模修繕があるなど、長期的な管理というところを考えた場合、そういった大規模な修繕の見積もりというか、そういったあたりのコストについても検討した方がいいのかなと思ったところですが、そういったところについて、検討されているような資料などがあるのかということをお伺いしたいと思います。
- スポーツ施設整備室 スポーツ施設整備室です。大規模改修等につきましては、今回算出はしていません。改修対象が固まらないと、そのあたりが決まってこないかなと考えています。年間 8,000 万の金額ですが、これは今、委託を行った場合というような仮定で算出させていただいていますので、調書の中でも書かせていただきましたけれども、PPP や指定管理者を導入していくことで、そのあたりのことを削減できていけたら、とも考えております。
- 委員 ありがとうございます。私からは以上でございます。
- 委員長 どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。
- 委員 ちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、こういう事業は、情報公開が大事なことになっていきますので、決められているとおり、パブリックコメントやその後の資料情報の公開があると思うのですけれども、そのとき公開される資料は、様式 3 になるのでしょうか。それとも、今回の資料 3-3 まで含む感じなののでしょうか。
- 委員長 いかがでしょうか。
- 事務局 それは今現在の公開状況ということでよろしいでしょうか。
- 委員 現在でもいいですし、今後の予定でも。
- 事務局 現在ですが、資料 3-2、様式 3 号の自己評価調書、その前の資料 3-1、様式 2 号、大規模事業評価の実施方針のところから、すでに市ホームページで公開しております。資料 3-3 評価会議結果というところまで、市のホームページで公開しております。
- 委員 ありがとうございます。それでしたら、何ていうのでしょうか。ちょっと書き方について改善された方がいいかなというか、改善して欲しいなということをお伝えしたいと思います。資料 3-3 の評価のコメントの部分ですけども。おそらく 2 ページぐらいでまとめないと、皆さん読んでくれない、というようなこともあって、短くまとめているとは思っているのですけれども、

失礼ですが、書き方がなにかいかにもお役所的で。自己評価は妥当であるということの前提に、ただそれをつなげるための文章が前についているような感じで。これを読んでも、市民の方は少しも納得できないような気持ちがするのですね。どれか例にとるとしたら、例えば 57 ページの事業の経済性効率性については、採算性の確保が困難であることとコスト縮減に向けた取り組みについて、自己評価は妥当である。これは、いったい何をもって妥当と言っているの、どこを見れば妥当といった根拠に行き着くの、というようなことがよくわからないと思うのです。それで、例えば、可能であれば、書類の書き方としては「その前の様式何の、どこのあたりを参照せよ」というような注釈というか、参考文献のような書き方でコネクトできればいいと思いますし、もしそうでないならば、例えば、長らく要望が出ているというなら、こちらの資料の平成 11 年から、という具体的な数字を入れるとか、もう少し、この妥当であるということを、どなたもが納得しやすいような資料にされたほうがいいかなといった、市民の立場として発言したいと思います。以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。

今順番に、3 人から手を挙げていただいているというように伺っております。順番にお願いできますでしょうか。

○委員 ありがとうございます。私からもう一つお伺いしたいのは、地域への対応のところのもう少し幅広い視点で説明をいただける方がいいかなという点です。私、最後の令和 3 年 6 月の説明会で、多分、第 3 回と第 4 回になるかと思うのですが、上郷エリアと、それから市役所と、それぞれの説明会にも参加させていただいています。そこでの発言の様子も伺っていて、この上郷エリアというのは、今、まちづくり協議会も立ち上がって、地域の方々がまちを元気にするために非常に頑張っておられて、そういった方々がこの説明会でも非常に期待感を持って賛成の発言をされていることは伺いましたが、むしろ反対されている方というか、懸念を示されている。反対とまでおっしゃらないのですけれども、本当にこのやり方でいいのかという懸念を結構強くおっしゃっている方というのは、つくば市全域の取り組み、まちづくりの取り組みであるとか、こういうスポーツ施設の検討で、今回、高エネ研南と比較はしているのですけれども、その 2 か所だけの比較では足りないのではないかなど、そういったご発言が結構あって、それに対して、今回いただいている資料で全然触れていないという点がとても気になっています。地域の賛成はとても大事ですし、良いのですけれども、やはり反対されてい

る方々が、直近の方でないとしても、その方々の発言というのは、市全域のまちづくりやスポーツ施設の配置のようなことを懸念したご発言だった、と記憶していますので、やはり反対意見はこういうものが出ていて、でも、それに対して、こう考えているので大丈夫です、と言って欲しいなというように思いました。今、回答というよりは、資料を今後補足していただいて、大丈夫かどうか判断できる状態にしていいただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。では続きまして委員お願いできますでしょうか。

○委員 先ほど委員が質問した事項と重なる点ですけれども、やはり、概算の事業費の書き方について私も疑問に思っておりまして、本来この大規模事業の評価というのは、この事業で、総額でいくらかかって、というところを確認した上で、それでも進めるのか進めないのかというところを判断すべきものであるはずなのですね。その点からすると、そうしたセミナーハウスの整備費ですとか、今後の修繕にかかる費用を一切書いてない、というところは非常に問題が大きいのかなと思っておりまして、少なくとも、概算でもいいので、最大このぐらひはかかる可能性がありますと。実際に少なくなれば、それでいいわけなので、そこは必ず必要になってくるのかなと。いや、その額すら出せませんと、そういうことがあるのかどうかわかりませんが、そういうことであれば、必ず明記して、この費用と、この費用は、計上していませんと、追加でかかります、ということは、必ず書くべきなのかなと、このように思っております。それが費用の事業費の部分で思ったところです。

もう1点、事業の妥当性において高エネ研南の未利用地との比較がされているのですが、これは別で詳細にもうご検討いただいていることなのかもしれないのですが、少なくともここ書かれているところだと、土地取得費用が68億円かかりましたと、あるいは実際使う部分は10億5,000万円ですというところをかなり強調されていて、実際に整備費用、それを除いた整備費用はいくら違うか、あと、工期が具体的にどのくらい違うか。1年か、2年か、3年か、というところが少しわかりづらくなっていて、そこを明記するべきなのかなと。土地開発公社から購入するとは言っても、実際には、つくば市の関連ですでに購入済みである、というような理解で市民の皆さんはいらっしゃると思いますので、なかなかそこで新たに10億円かかるからとは。そのような気がしております。以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。

では委員、よろしくお願いします。

○委員 ありがとうございます。53 ページの概算事業費の部分で、プラン 1 とプラン 2 と書いてあって、プラン 1 の方が、駐車場の位置からして、たぶんバスが入るためには拡張が、どうやっても必要になると思うのですが、道路に関しては含まれていない、というように書いてあります。プラン 1 とプラン 2 を対比して見せるのであれば、明らかに違うであろう内容については参考になるような金額の情報があつたほうがいいかなと思います。中途半端に書いてあるとミスリーディングかなというところが少し気になりました。

もう一つは、55 ページの地域への対応の一番上の部分です。私のほうで少し周辺の状況を地図で見ますと、今、野球場として使われているようで、中学の硬式野球チームが結構積極的に使っていて、グラウンドも綺麗に整備されているような感じです。この 55 ページの上のほうを見ると、小貝川について一体的に検討して欲しいと書いてあるので、ここのグラウンドが使えなくなったら小貝川の方に移転するというような話がもうできているのか、あるいは今使っている部分が単に使えなくなってしまうのか、そこの部分も含めて地域への対応というところで少し気になったので、もしわかっていることがあれば、教えていただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。最後に委員の野球場の件に関しまして、何か今わかっていることありましたらということですが、いかがでしょうか。

○スポーツ施設整備室 スポーツ施設整備室です。今現在上郷高校の方は 3 団体、野球とサッカーと、使われているということは認識しております。その団体に関しましては、この大規模事業評価等の結果を受けたあと、個別に対応するという方向性で考えております。おっしゃったように、例えば、どこかというところまでは、話は進んでいませので、今後の相談といえますか、話し合いになるかと思っています。

○委員長 ありがとうございます。委員どうぞ。

○委員 今、全く利用のない更地であれば、後からの話でもいいのかなと思うのですが、今利用されているのであれば、できるだけ早い段階で、話はきちんとしておいたほうがいいのではないかなと思いました。そこがないのだとしたら、少し地域への対応という部分が、やや不十分ではないのかなと感じます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○スポーツ施設整備室 すみません。補足なのですけれども。

○委員長 はい。

○スポーツ施設整備室 高校跡地の利用に関しましては、管財課で貸し出しを行っておりまして、1年ごとに申請を出していただいて許可をするというような体制をとっておりますので、そのあたりも関係してくるかなと思っています。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ご意見等ございましたら。よろしいでしょうか。大体4時半ぐらいまでというお話で、すでに時間を超過しているのですが、大変に大事な御議論を皆様方、大事なポイントを指摘していただいているかと思しますので、さらに、議論すべきところがございましたらば、ぜひと思ひますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ただいま皆様方よりいただいたご意見を私のほうでざっくりとまとめさせていただきますと、やはり、第一点目といたしましては、その必要性、妥当性ですね、本当にこの案以外に手はないのかと。年6回という話がございましたけれども、それだけのためにこれだけの費用をかけてですね、こうした事業を行う、市営として事業を行う必要性が本当にあるのかどうか、といったところに関する十分な説明が見られないということが、まず第一点目として、皆様のご指摘としてあったのではないかと思います。

二点目には、今の話と関連いたしますが、その事業費の見込みに関しまして、民間資金をどれぐらい当てにするのかとか、あるいは単なる年間の管理費だけではなく大規模修繕等も含めた費用の見込みであるとか、こうした事業費の見込みに関して、現段階では少し検討が足りないのではないかと。もう少し詳細な数字を積み上げて、本当にこれが先ほど申し上げたような必要性、妥当性と照らし合わせたときに、あるべき事業なのか、そのあたりの検討をもう少し見てみないと何ともということが、二点目としてあがっています。

第三点目といたしましては、地域への対応ですね。いわゆる、他に代替案がもっとあるのではないかと。単に高エネ研南との比較だけではなく、もう少し検討する中において、やはりどうしてもここが絶対に最良の場所であるといったような、そういった検討、あるいは、その検討に際しては、周辺のインフラ整備等も含めた、さらにはその防災の機能を持った場所として、そういった観点からのインフラ整備についても、もう少しきちんとした検討が必要ではないかと。

最後に、四点目としましては、情報公開という観点で、本日ご提示いた

いたような資料が、これが市民の側に提起されていくとなると、今までの話と若干かぶりますけれども、もっときちんとしたその論拠、エビデンスをベースとした、市民が納得できるような書き方の資料。これがないと情報公開としては、不十分なものといった指摘になってしまうのではないかと。

大きくは、今申し上げた四点が皆様方からいただいたご意見であったのではないかと、というように拝聴をいたしました。もし、私が今申し上げた点で落としている点、もっとこれもあったじゃないかということがございましたらば、ぜひ、この場でご指摘いただきたいのですが、いかがでしょうか。

大体以上の点でよろしいでしょうか。はい。どうもありがとうございます。

では以上、各委員からご指摘いただいたような点につきまして、次回の委員会までに、ぜひ、その他の資料、ないしはエビデンスをご用意いただき、それをもとに検討をさらに進めていくというようにさせていただきたく存じます。

それでは、この後、事務局の方から報告案件もあるということですね。では、大分時間超過してしまって恐縮でございますが、次第の5-2の報告事項をお願いしたいと思います。

○事務局 【資料4に関する説明】

○委員長 ありがとうございます。ということでございますが、いきなり無茶振りして恐縮ですが、こうした学校の建設に関しまして、都市計画の観点から、もしよろしければ、一言いただければと思いますがいかがでしょうか。

○委員 人口の急増エリアばかりで、確かにマンモス校が発生してしまったり、教室が全然足りないエリアであったり、ということは理解しているのですが、一方で、筑波地区の学校が10近く廃校になって一つにまとまって、ということが起きている中で、やはり同じ数、ここに載っていないものも含めると、10校ぐらい増えていますので、そのあたりの市全域としてのインパクトの大きさとか、バランスとか、そのあたりは教育部局のほうできちんと検討された結果であると思うのですが、何か、やっぱり、連鎖して適用除外で増えていくということについて、大丈夫かな、とは少し感じるところはあります。おそらく市民の皆さんも、そのエリアの方々にとっては、やはり学校は、コミュニティの核にもなりますし、非常に重要だと思うのですが、それがずっと長く急増状態になるとはちょっと思いにくいエリアでもあるので、人口がこの後減少に転じた時に、この施設をどうしていくのか、もう少し、いろいろな視点での検討が本来はあるとありがたいと思

いました。

○委員長 ありがとうございます。私が言いたかったことをおっしゃっていただきまして、申し訳ございませんでした。私も全く同じ感想でございまして、必要性はもちろんよくわかるのですけれども、しかし、これが永遠に続くわけではなく、他のニュータウンを見てもわかるとおり、必ず人口の減少、ないしは児童数の減少になるのですね。そうなった時は、その時に考えればいいというのではなく、もう十分にそういう事態が予測されるので、あらかじめ、それを織り込んだ形での学校建設ということを考えておく必要があるのではないかというように思います。ですから、そのあたりを、できれば、そこら辺も含めたご提案であってくれるというようにいたしたいですね。はい。ありがとうございました。他に何かご質問はございますか。今の点に関しまして、もしございましたらどうですか。よろしいでしょうか。では、特にございませんようでしたら、最後ですね、次第6でございまして、その他につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思います。

○事務局 その他といたしましてスケジュールの確認になりますが、冒頭説明させていただいたとおりですね、今後第3回まで委員会を予定しております。ただ次回ですね、現地の視察会、ということで提案はさせていただいたのですが、予定どおり、こちらでご案内するような形でよろしいでしょうか。

○委員長 現地視察も大事なのですが、今日皆さんご指摘の点につきましてですね、十分な資料なり、ご用意いただいたものを再度確認させていただくことのほうがより大事な、とは思いますが。

○事務局 はい。わかりました。

○委員長 どちらが先かは少し検討させていただければと思いますが、いずれにせよ、今日御指摘いただいた点は非常に大事なことが多かったので、その議論をきっちりすることが先決かな、というように思います。

○事務局 わかりました。そういたしましたら、現地視察会ということも念頭におきまして、その前に会議が開かれるような形で検討してみて、また調整させていただくような形でございまして、その時ご案内させていただくということよろしいでしょうか。

○委員長 よろしくお願いします。

○事務局 以上になります。

○委員長 何か皆様方からその他ございますか。よろしいでしょうか。特にございませんようでしたら、本日本日予定しておりました案件すべて終了でござ

います。予定より時間が超過してしまいまして、申し訳ございません。では、以上で本日の委員会を閉会といたします。進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局　ありがとうございました。本当に長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございます。それでは以上をもちまして閉会とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

《終了》